

大船渡市 プレスリリース

報道発表資料
令和7年12月18日(木)
担当: 総務部防災管理室
(内線251)

緊急速報メールの誤配信について(お詫び)

令和8年12月18日(木)11時26分頃、当市から津波注意報に係る緊急速報メールが誤って配信されました。

このたびは、後発地震注意情報の呼びかけが終了し、地震・津波への警戒が続く状況下において、市民の皆様及び近隣自治体の皆様にご心配や混乱をおかけする結果となりましたことをお詫び申し上げます。

1 誤配信の概要

- 配信日時 令和8年12月18日(木)11時26分頃
- 配信手段 緊急速報メール
- 配信内容 津波注意報に関する緊急情報(実際には発表されていないもの)

2 原因

本件は、担当職員による緊急速報メールの自動配信に係るシステムの動作確認中に発生したものであり、作業手順の確認が不十分であったことが原因です。

3 市の対応

誤配信を確認後、防災行政無線、SNSにより、誤配信であることを周知しました。

また、近隣自治体への情報受信状況の確認及び誤った情報発信のお詫びを行いました。

4 再発防止策

今後、同様の事案を防止するため、次の対策を講じ、再発防止に全力で取り組んでまいります。

- システムの動作確認時の運用手順の確認
- システムの動作確認時の複数人による確認体制の徹底